

2021. 10.01

緊急事態措置終了に伴う本学の対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための「緊急事態措置」を実施すべき期間が9月30日をもって終了しました。

この状況をふまえ、本学としては、以下のとおり対応いたします。

① 構内への入構に際しては「[2021年度後期実施ガイドライン](#)」を遵守するようお願いいたします。

【入構時および構内での注意】

- ・入構者は自宅で必ず検温し、体調に不安がないことを確認のうえ入構してください。
- ・検温をしていない方は、各建物の入口に設置してあるサーモグラフィーカメラで測定してください。
- ・体調不良（発熱や咳など風邪症状等）のある者は入構禁止です。また、構内で体調不良となった場合には、速やかに大学保健室に行ってください。
- ・入構時は必ず不織布マスクを着用し、構内にいる間も常時着用するようにしてください。
- ・BYOD (Bring Your Own Device)対応とし、各自コンピュータ等を持参してください。
- ・学生間での ID・パスワードの貸し借りはトラブルのもととなりますので厳禁です。

② 授業について

Campus Square for WEB で9月28日付「緊急事態措置期間終了に伴う面接授業の再開について」で通知したとおり、10月1日（金）から面接授業（シラバスの「教室名」に教室番号等の学内施設が指定されている授業科目）を実施しますのでお知らせいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、再度、面接授業から遠隔授業の方法に変更する場合があります。

③ 課外活動について

学生の課外活動については、団体毎に感染防止のガイドラインの遵守を徹底させ、対面による課外活動の再開を許可します。また、同時にトレーニングセンターの一般利用も入館人数の制限を設けた上で再開します。ただし、合宿ならびに飲食を伴う会合等については禁止とし、各種感染防止策を徹底するよう呼び掛けています。

④ 事務取扱について

10月1日より、窓口・電話対応は通常通りとなります。但し、感染拡大防止のためメールまたは電話での問い合わせを推奨します。

※以下の目的のいずれかにより入構を希望する場合は、入構前にインターネット上の専用の「[入構申請フォーム](#)」より申請して、利用施設・訪問先部局による承認を得ることが必要です。「入構申請フォーム」により申請した後、利用施設・訪問先部局からの「承認」のメールが届きましたら入構可能です。

※以下の目的での入構申請の流れについては、[こちら](#)を確認してください。

- a) 図書館の利用（図書館への入館）（閲覧席利用制限あり）
- b) バリアフリー支援室への入室（支援相談）
- c) トレーニングセンターの利用

※上記 a)～c)の目的での入構申請は、[こちら](#)です

※入構申請に際しては、「成城大学メールアドレス」でのログインが必要です。

※トレーニングセンターの利用申請期間は、利用希望日の1週間前から1営業日前の17:00までです。申請期間外の申請は否認されますのでご注意ください。

申請時は、ホームページから[トレーニングセンター利用予定表](#)を確認し、既に予定が入っている部分に申請しないよう気を付けてください。

※マシンジム・フリーウェイト・プール・トレーニングルームそれぞれのエリアにおいて、最大利用可能人数を定めているため、状況によっては申請が否認される場合があります。

※団体利用は禁止です。使用する個人が1名ずつ利用申請を出してください。

（参考）【成城大学メールアドレス】 学籍番号@u.seijo.ac.jp（2015年以前入学者は、学籍番号@y.seijo.ac.jp）【パスワード】 MNCIDのパスワード（WebClassにログインするときのパスワードです）※入構申請フォームにアクセス後、「権限が必要です」の表示が出た場合は、[こちら](#)のPDFをご確認ください

学生は、これまでどおり「新しい生活様式」を実践し、不要不急の外出や会食を控えるなど、これまで以上に感染予防に努め、新たな感染の拡大を防ぐという自覚を持ち、引き続き良識ある行動を取るようお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症に感染したことが判明した場合または濃厚接触者となった場合には、速やかに、学生課までご連絡ください。

※上記の内容はあくまでも現時点のものであり、今後の情勢の変化、成城学園の方針により、変更する可能性がありますので、お知らせを注意深く確認するようにしてください。